

農林水産省九州農政局 消費・安全部 消費生活課

- 【1】九州農政局からのお知らせ
- 〇令和5年度予算が閣議決定されました
- ○食育イベント全国キャラバン・イベントの参加者募集について
- 〇令和4年度米・米粉消費拡大セミナー「今こそ!新しいお米の食べ方を知って、食べてみて」の開催について
- ○「みどりの食料システム戦略」について
- ○新型コロナウイルス感染症対策情報について
- 〇九州農政局「消費者の部屋」特別展示について
- 【2】食育イベントのご案内
- 【3】食育一口メモ
- 【4】編集部からのお知らせ
- ○「九州の食育のひろば」に関する情報提供のお願い

【1】九州農政局からのお知らせ

〇 令和5年度予算が閣議決定されました

農林水産省は、令和 5 年度予算消費・安全対策交付金のうち、地域での食育の推進が閣議決定されました。本交付金は、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を支援することとしています。皆様におかれましては、是非、ご活用をご検討ください。

- ※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページをご覧ください。
- ⇒ https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/torikumi/kouhukin/r5.html

○ 食育イベント全国キャラバン・イベントの参加者募集について

農林水産省、地方農政局等と全国食育推進ネットワークとが連携した、下記内容の食育イベント全国キャラバンを実施します。現在、下記のイベントについて参加者を募集中です。オンラインで行う企画もありますので、自宅にいながら全国の食育イベントに参加できます。皆さまの参加をお待ちしております。

- ・令和5年1月27日(金曜日)「食育推進セミナー〜持続可能な食と環境を支える食育活動の実践に向けて〜」を開催します。本セミナーを通して、消費者が持続可能な食について自ら考え、判断し、消費行動やライフスタイルに結びつけることができるような食育活動のあり方について一緒に考えましょう。(中国四国農政局)
- ※詳しくは、以下の URL からご覧ください

⇒ https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/network/attach/pdf/index-9.pdf

〇 令和4年度米・米粉消費拡大セミナー「今こそ!新しいお米の食べ方を知って、食べて みて」の開催について

食の多様化が進み、みなさんが主食として食べている米の消費量は、年々減少しています。 このような中、米の新たな用途として、ごはん以外の米粉・パン・麺等での消費拡大を図っていくことが重要です。

本セミナーでは、米・米粉の新たな調理方法、米粉食品製造時の作業性やふくらみを改善するアルファ化米粉の活用方法、米粉商品の魅力を講演・試食会を通してご紹介します!ぜひご参加ください。

日 時: 令和5年2月15日(水曜日)13時00分~16時30分

会 場: 鹿児島市国際交流センター (鹿児島市加治屋町 19-18)

定員:60名(先着順)

参加費:無料

申込締切:令和5年1月31日(火曜日)

※参加申込み等詳細は、以下の URL から九州農政局ホームページをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/sinko/230106.html

(担当) 生産部 生産振興課

〇 「みどりの食料システム戦略」について

農林水産省は、SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、持続可能な食料システムを構築するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html

○ 新型コロナウイルス感染症対策情報について

新型コロナウイルス感染症に関する対策やお願いについて、農林水産省ホームページへ まとめています。

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

○ 九州農政局「消費者の部屋」特別展示について

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策情報の提供や普及 啓発を行っています。1月は、以下のテーマの特別展示を行います。

【展示期間】

○1月10日~1月20日「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの実施について 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンとあわせて、食品ロス削減の取り 組みを周知するためのパネル展示及びチラシの配布を行う。 ○1月23日~2月3日 植物防疫について(日本の植物検疫制度)

日本の植物検疫制度(植物防疫所の仕事)を紹介し、植物防疫の重要性について説明します。

【展示場所】

熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 消費者の部屋

フードパル熊本「熊本市食品交流会館」(熊本市北区貢町 581-2)

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページ「消費者の部屋」をご覧ください ⇒

http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syouhisya/syou hisya.html

【2】食育イベントのご案内(1月以降の特徴的な取組から)

- ※新型コロナウイルスの影響で、中止または延期、施設休館などの場合がありますのでご注意ください。
- ◇福岡市中央区で「博多長浜鮮魚市場の市民感謝デー」を開催(1月14日)
- ◇佐賀県唐津市で「令和4年度食育講座 ~自分で育てて自分で食べよう~」を開催
- ◇長崎県松浦市・平戸市で「ほんなもん(ほんもの)体験」を開催(随時)
- ◇熊本県宇城市で「食と農の体験塾」を開催(随時)
- ◇大分市で「げんきっ子チャレンジクッキング(2022 年度親子料理教室)」を開催
- ◇宮崎県都城市で「プロから学ぶお魚教室~津本式~」を開催(1月18日)
- ◇鹿児島市で「かごしまの味!旬の野菜「桜島大根」料理」を開催(1 月 15 日) ※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページをご覧ください。

【3】食育一口メモ

○ 食べて発見!ジビエの魅力

近年日本でもジビエが注目されています。野生鳥獣の肉を意味するフランス語「ジビエ (GIBIER)」。捕獲された鳥獣の命を無駄にせず、鳥獣被害という農村の問題をマイナスからプラスにつなげる取り組みとして期待されています。

ジビエの利用拡大を進めるにあたり、重要なのは安全なジビエの提供。そのため、2014年に「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針(ガイドライン)」が策定されました。また、流通するジビエの安全性の更なる向上と透明性の確保のため、2018年には「国産ジビエ認証制度」が制定されています。現在この認証制度に基づく食肉処理加工施設は全国に約30施設存在しています。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページ/「aff (あふ) 2022 年 1 月号」をご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2201/spe1_04.html

【4】編集部からのお知らせ

○ 「九州の食育のひろば」に関する情報提供及び情報更新ご協力のお願い

九州農政局ホームページ「九州の食育のひろば」では、九州各地で開催される食育イベン

ト、親子料理講座、伝統料理講座、農林漁業体験講座、見学可能な食品工場、市場等についてご紹介させていただいていますので、是非、参加風景や感想、今後のイベントの情報など、あわせて情報のご提供をお待ちしています。

また、「食の体験・食育マップ(全県)」では、ネットワーク「食育アイランド九州」参加者の方々の情報発信を行っています。内容につきまして、更新・削除を希望される場合は、下記の九州農政局「九州の食育のひろば」の窓口・問い合わせ先、または、E-mail アドレスまでお知らせいただきますようお願いいたします。

※「九州の食育のひろば」に関する詳しい情報は、以下の URL から九州農政局のホームページをご覧ください。

⇒ http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/hiroba.html

【編集後記】

新年あけましておめでとうございます。皆様、お正月はいかがお過ごしでしたでしょうか? 担当は、初日を拝んだ後、神社に初詣に行きましたが、行動制限がなかったこともあり、 どこも多くの人で賑わっていました。

もうすぐコロナ禍 4 年目に入りますが、未だ収まらず猛威を振るっています。引き続き、 感染予防を徹底しながら過ごす1年になりそうです。

本年も食育に関する情報発信を行ってまいりますので、引き続き「しまかぜ」をご愛読頂きます様、宜しくお願い申し上げます。

九州農政局「九州の食育のひろば」の窓口・問い合わせ先

窓口・問合せ先:九州農政局消費・安全部消費生活課

住所:熊本市西区春日2丁目10番1号(熊本地方合同庁舎A棟)

電話:096-300-6353 ファクス:096-211-9700

※情報の提供、配信先の変更・配信停止などは、次の E-mail アドレス宛お知らせください。

E-mail s-island-kyushu@maff.go.jp